

電気料金の見直しについて (低圧供給のお客さま)

2022年11月25日
中国電力株式会社

はじめに	…… 2	2. 電気料金	…… 25
I. 電気料金見直しの背景	…… 3	2-1. お客さまのご負担軽減につながる取り組み	…… 26
1. 収支・財務の状況	…… 4	2-2. 規制料金のお客さま影響（モデル試算）	…… 27
2. 燃料価格および電力市場価格の高騰	…… 5	3. 燃料費調整制度の見直し	…… 28
3. 規制料金の燃料費調整の上限超過	…… 6	3-1. 燃料費調整制度の見直し	…… 29
4. 電源構成の変化	…… 7	3-2. 電源構成等の見直し・離島ユニバーサルサービス調整について	…… 30
II. 規制料金の認可申請の概要	…… 8	3-3. 見直し後の電気料金のしくみ	…… 31
1. 料金原価		3-4. 燃料費等調整額の算定諸元	…… 32
1. 申請原価の概要	…… 9	4. 料金以外の供給条件の見直し	…… 33
2. 申請原価の概要（規制料金）	…… 10	4-1. 料金以外の供給条件の見直し内容	…… 34
3. 前提諸元と発受電電力量の概要	…… 11	4-2. 料金以外の供給条件の見直し内容	…… 35
（補足）原価算定上の原子力運転計画	…… 12	4-3. 料金以外の供給条件の見直し内容	…… 36
4. 経営効率化	…… 13	III. 低圧自由料金の見直しの概要	…… 37
5-1. 原価の内訳（人件費）	…… 14	1. 低圧自由料金の見直し	…… 38
5-2. 原価の内訳（燃料費）	…… 15	2. 電気の使われ方の変化	…… 39
5-3. 原価の内訳（購入・販売電力料）	…… 16	3. 時間帯別料金の見直し	…… 40
5-4. 原価の内訳（修繕費）	…… 17	4. 低圧自由料金のお客さま影響（モデル試算）	…… 41
5-5. 原価の内訳（減価償却費）	…… 18	5. その他の見直し内容	…… 42
（補足）設備投資計画	…… 19	IV. 託送料金見直しの取り扱い	…… 43
5-6. 原価の内訳（事業報酬）	…… 20	1. 託送料金見直しの取り扱い	…… 44
5-7. 原価の内訳（公租公課）	…… 21	V. お客さまへのご説明およびご負担軽減に向けた取り組み	…… 45
5-8. 原価の内訳（原子力バックエンド費用）	…… 22	1. お客さまへのご説明について	…… 46
5-9. 原価の内訳（その他経費・控除収益）	…… 23	2-1. 「冬の節電プログラム」のご紹介	…… 47
5-10. 原価の内訳（送配電関連費）	…… 24	2-2. 「冬の節電プログラム」のお申し込み方法	…… 48
		3. 省エネお役立ち情報のご紹介	…… 49

はじめに

当社グループは、低廉かつ安定的に電気をお届けすることが使命であり、安定供給と経営効率化への取り組みを徹底しています。

今月、経済性に優れ環境負荷低減に努めた三隅発電所2号機が営業運転を開始しました。また昨年度、島根原子力発電所2号機は原子炉設置変更許可を受領し、再稼働に向けた大きな節目を迎えました。これらの電源が安定的に稼働することで、安定供給と経営の安定化に大きく寄与するものと考えています。

しかしながら、当社の現状は、昨今の燃料価格や電力市場価格の急激な高騰により、燃料の調達や設備投資への影響も出始めており、電力の安定供給に支障をきたしかねない切迫した状況に至っています。

当社は、東日本大震災以降も、規制料金については値上げの本格改定を行わず料金水準を維持してきました。また、市場価格の変動リスクの低減に向けた取り組みやグループを挙げた更なる効率化の深掘りにも最大限努めてきましたが、昨今の急激な調達価格高騰の影響は企業努力で対応できる限界を大きく超えています。

こうした状況を踏まえ、10月に、高圧・特別高圧のお客さまについて、2023年4月1日からの料金値上げをお願いさせていただきましたが、このたび、ご家庭用をはじめとする低圧のお客さまにも2023年4月からのご負担をお願いさせていただくこととし、国の認可が必要な規制料金については、本日、電気料金の値上げを申請いたしました。

電気料金の値上げにあたっては、お客さまのご負担を少しでも軽減するよう、最大限のコスト削減効果を電気料金に反映しております。

当社といたしましては、人件費の削減、資機材・役務調達コストの削減、安定的かつ低利な資金調達、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、これまで以上に徹底した経営効率化にグループを挙げて取り組んでまいります。また、当社グループの使命である電力の安定供給を確実に果たすことに加え、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進め、引き続き当社を選んでいただけるよう努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

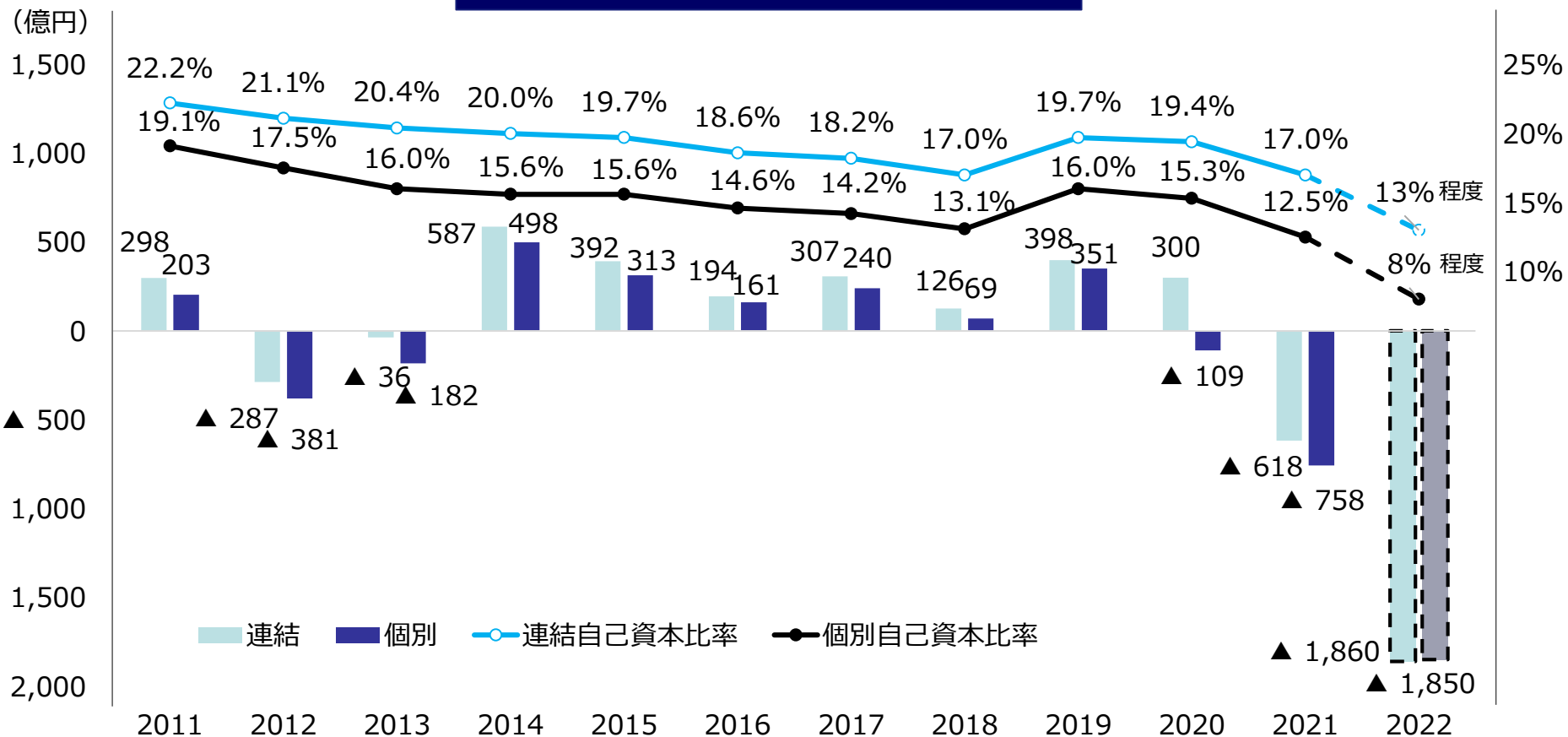
以上

I. 電気料金見直しの背景

1. 収支・財務の状況

- 原子力発電所の長期稼働停止や電力小売全面自由化に伴う競争が進展する中、徹底した効率化を進めてきましたが、燃料価格や電力市場価格の高騰により、2022年度は連結・個別ともに過去最大の赤字となる見込みです。
- 収支悪化により、自己資本比率の低下が継続しており、電力の安定供給の継続のために必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕の実施に支障をきたしかねない状況に至っています。

経常利益、自己資本比率の推移



1. 電気料金見直しの背景

2. 燃料価格および電力市場価格の高騰

- 燃料価格は2020年度以降、上昇傾向にあり、2022年度はウクライナ情勢を受けてさらに高騰し、燃料費が増加しています。
- また、固定価格買取制度（FIT制度）による電気の調達では、制度上、電力市場価格相当を負担しており、電力市場価格の高騰により、電源の調達費用が増加しています。

円建て燃料価格（原油換算）の推移

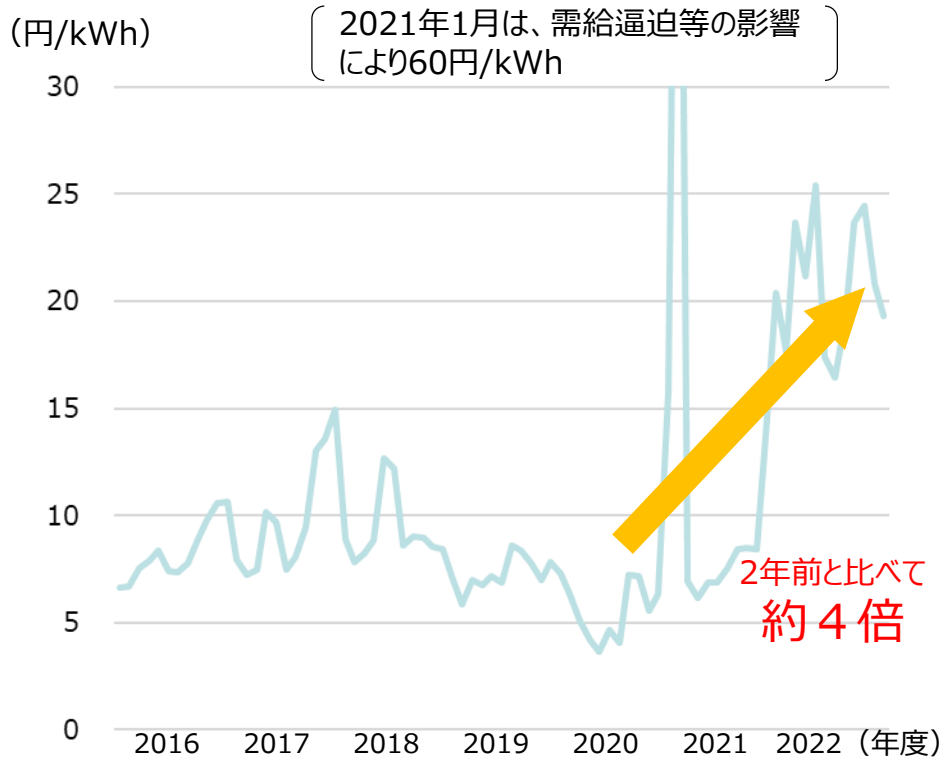
(2016年4月を100とした場合)



注 財務省が公表する貿易統計に基づき作成

注 FIT制度とは、再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度

卸電力取引市場価格（中国エリア）の推移

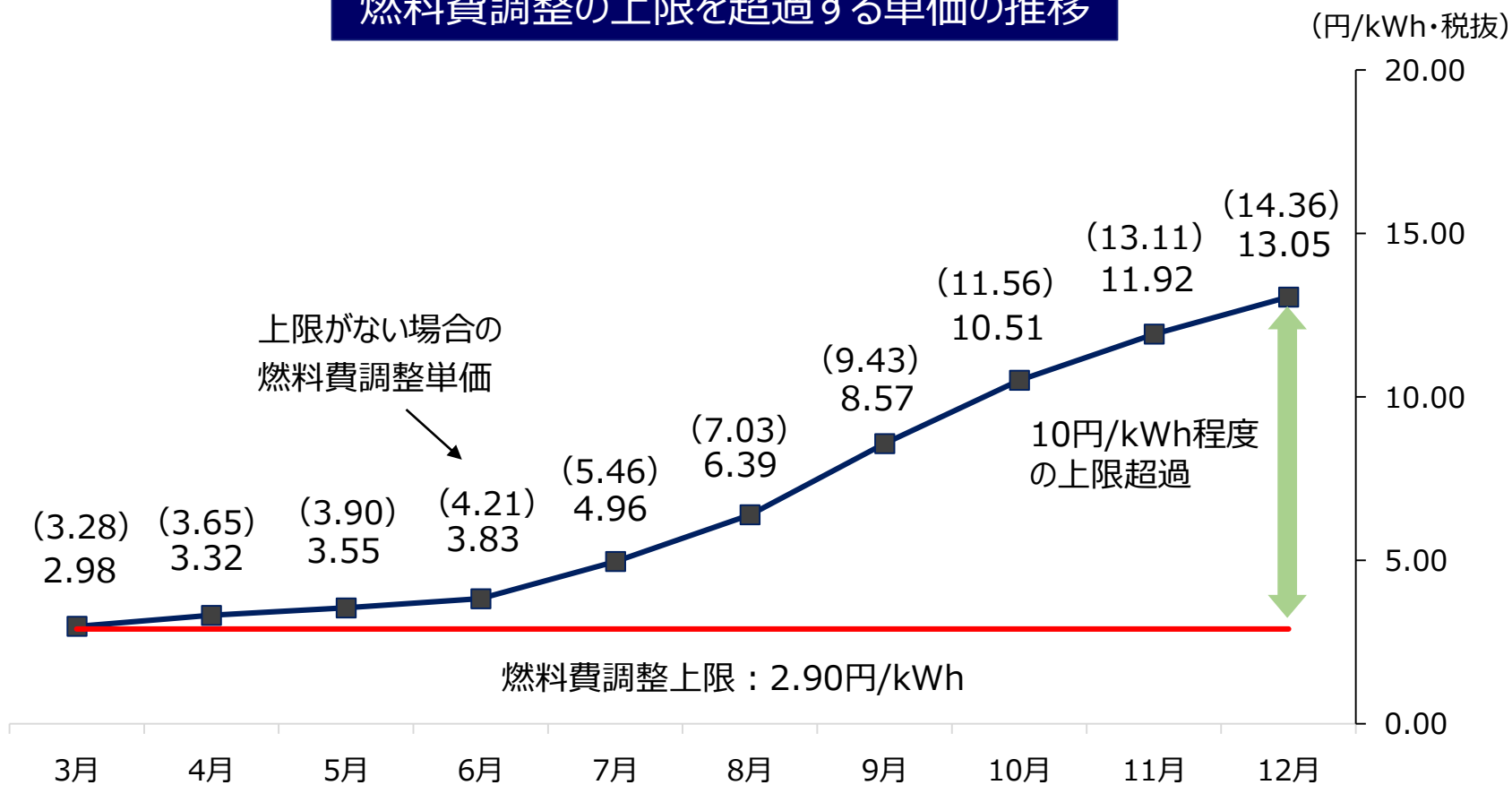


注 日本卸電力取引所（JEPX）の公表値に基づき作成
単価は中国エリアのスポット市場価格の月別の単純平均値

3. 規制料金の燃料費調整の上限超過

- 燃料価格の高騰に伴い燃料費調整の上限を超過する状況になっており、2022年12月分料金においては上限を超過する単価が10円/kWh程度（税抜）となっております。この水準は、現在お客さまにご負担いただいている料金の3割台半ばに相当し、今後もこの水準が継続すれば、当社の負担は2023年度で450億円程度（税抜）となる見込みです。

燃料費調整の上限を超過する単価の推移

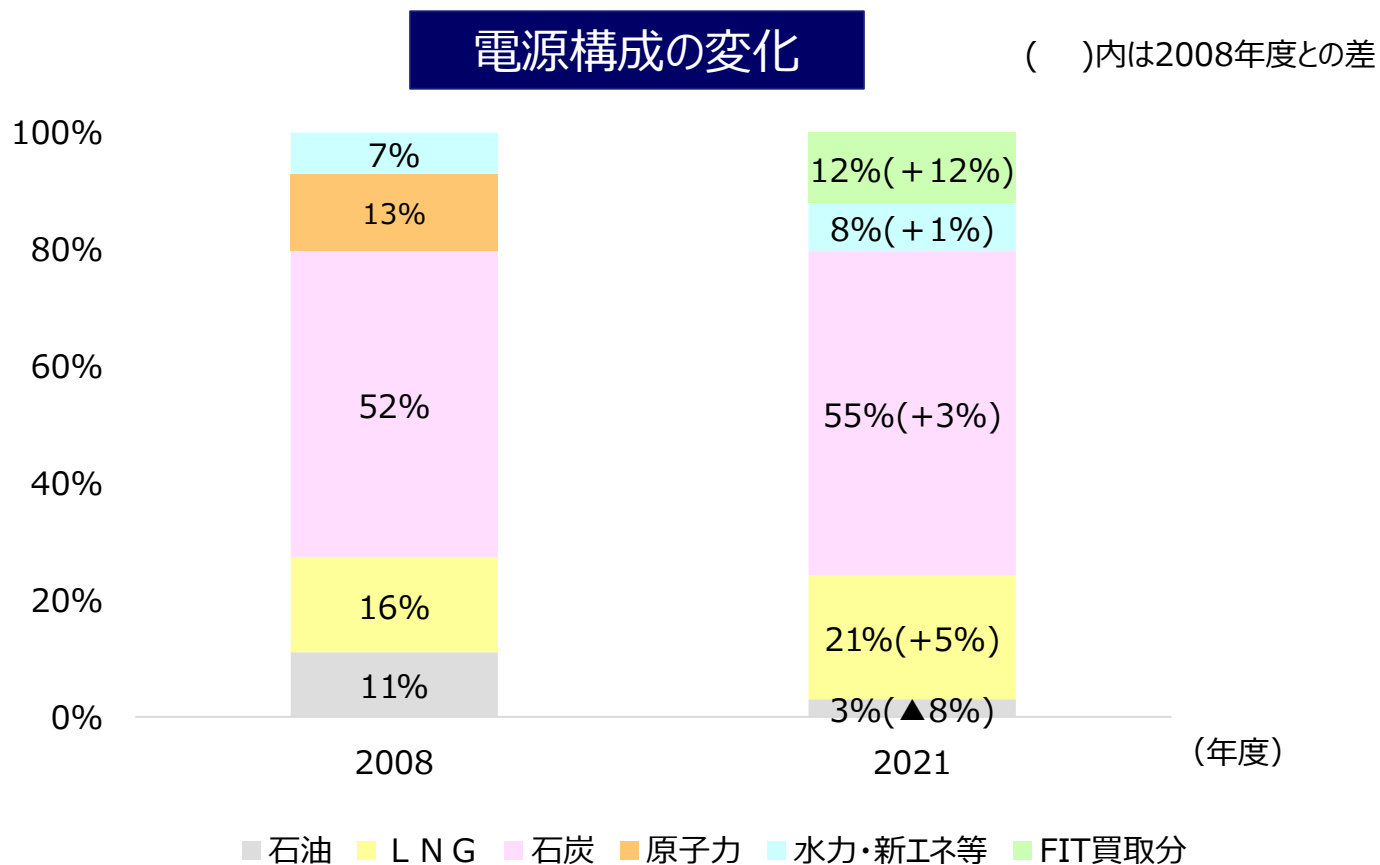


注（ ）内は税込

2022年

4. 電源構成の変化

- 当社の電源構成は、FIT制度による電気の買取量の増加や、原子力発電の減少により、前回本格改定を行った2008年度に比べて変化しています。
- 需給構造の変化やカーボンニュートラルという社会的要請の高まりの中、各電源の特性を生かした需給運用を行い、電力の安定供給を確保し続けるためには、必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕を継続的に行う必要があります。



注 発電所の燃料種別に基づき作成

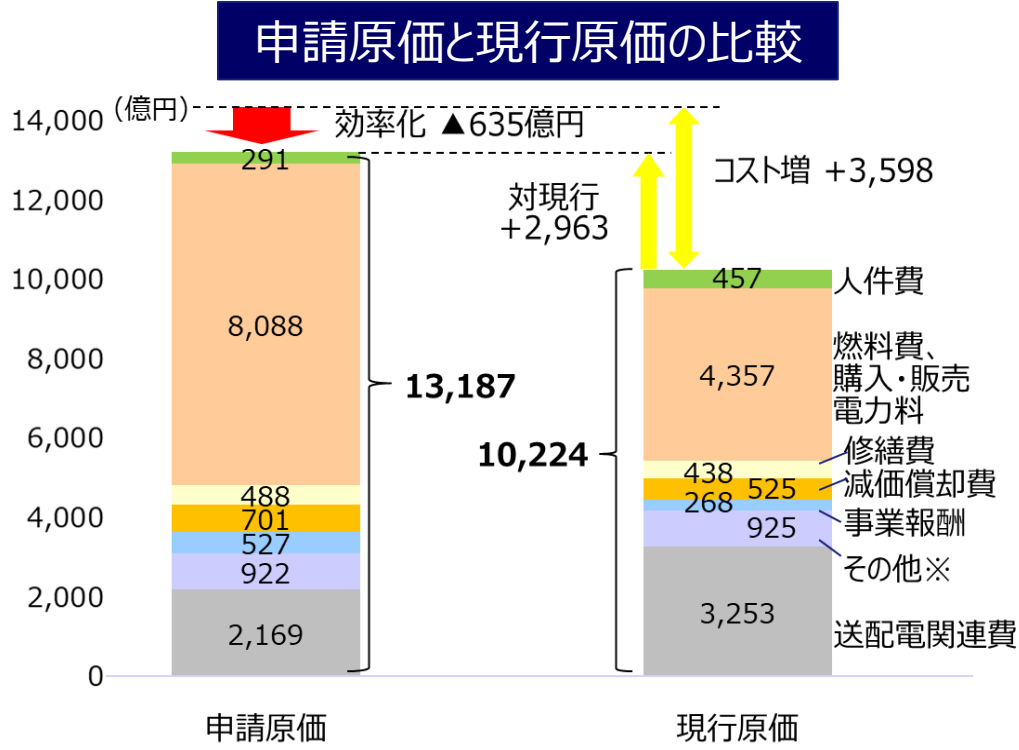
Ⅱ．規制料金の認可申請の概要

1．料金原価

1. 申請原価の概要

- 「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則」（以下、算定規則）および「みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金審査要領」（以下、審査要領）に基づき、原価算定期間（2023～2025年度）における原価を算定いたしました。
- 申請原価（年平均）には、2012年度以降の「供給約款変更認可申請に係る査定方針」も踏まえたうえで、最大限の経営効率化による635億円のコスト削減効果を反映しております。
- しかしながら、燃料価格の上昇等により、燃料費と購入電力料が大幅に増加しているため、申請原価の総額は、現行原価と比較して2,963億円増加しております。

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
人件費	291	457	▲ 166
燃料費	5,468	2,910	2,558
修繕費	488	438	51
資本費	1,228	793	435
減価償却費	701	525	176
事業報酬	527	268	259
購入電力料	4,868	1,710	3,158
公租公課	308	255	53
原子力バックエンド費用	114	102	12
諸経費	783	661	122
販売電力料	▲ 2,248	▲ 263	▲ 1,985
控除収益	▲ 282	▲ 92	▲ 190
送配電関連費	2,169	3,253	▲ 1,084
合計	13,187	10,224	2,963



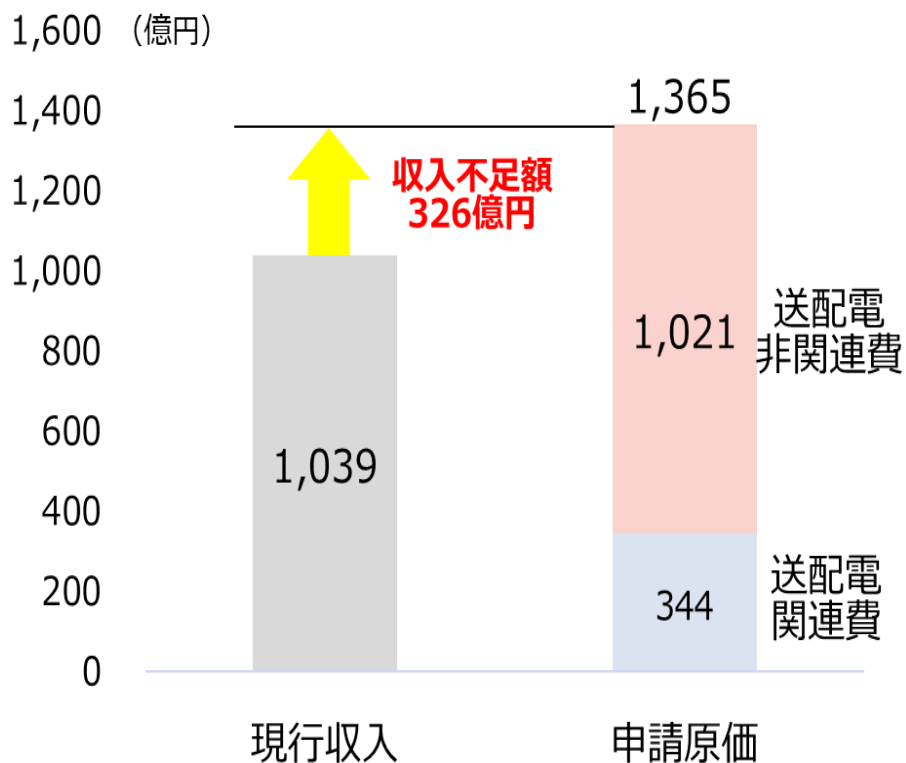
注 端数処理の関係で合計等が一致しない場合があります（以降同様）。
 注 現行原価の送配電関連費には、託送費用相当を計上しております。

※ その他には、公租公課、原子力バックエンド費用、諸経費、控除収益を含めております。

2. 申請原価の概要（規制料金）

- 原価算定期間における規制料金の原価は、3か年平均で1,365億円となります。
- 一方、当該期間での現行の料金による収入は、1,039億円となる見込みであり、最大限の経営効率化によるコスト削減効果を反映しても、年平均326億円の不足となります。
- そのため、お客さまにはご負担をおかけすることになり、大変心苦しい限りですが、2023年4月から規制料金の平均単価で8.61円/kWh（31.33%）の値上げをお願いさせていただくことといたしました。

現行料金による収入と原価の比較



規制料金の料金メニュー

料金メニュー	申請料金の 値上げ幅（値上げ率）
従量電灯 A	【平均単価】 8.61円/kWh (31.33%)
従量電灯 B	
定額電灯	
公衆街路灯 A・B・C	
臨時電灯 A・B・C	
低圧電力	
臨時電力	
農事用電力 A・B・C	
農事用電灯	

3. 前提諸元と発電電力量の概要

- 販売電力量は、競争進展による離脱増加や節電等により現行原価から161億kWh減少しております。
- 供給力は、販売電力量の減により、石油・LNGを中心に全体として減少しています。また、島根原子力発電所1号機の廃炉等による原子力の減少、FIT制度による買取電力量の計上、三隅発電所2号機の運転開始に伴う石炭の増加等により、電源の構成が変化しております。

原価算定の前提諸元

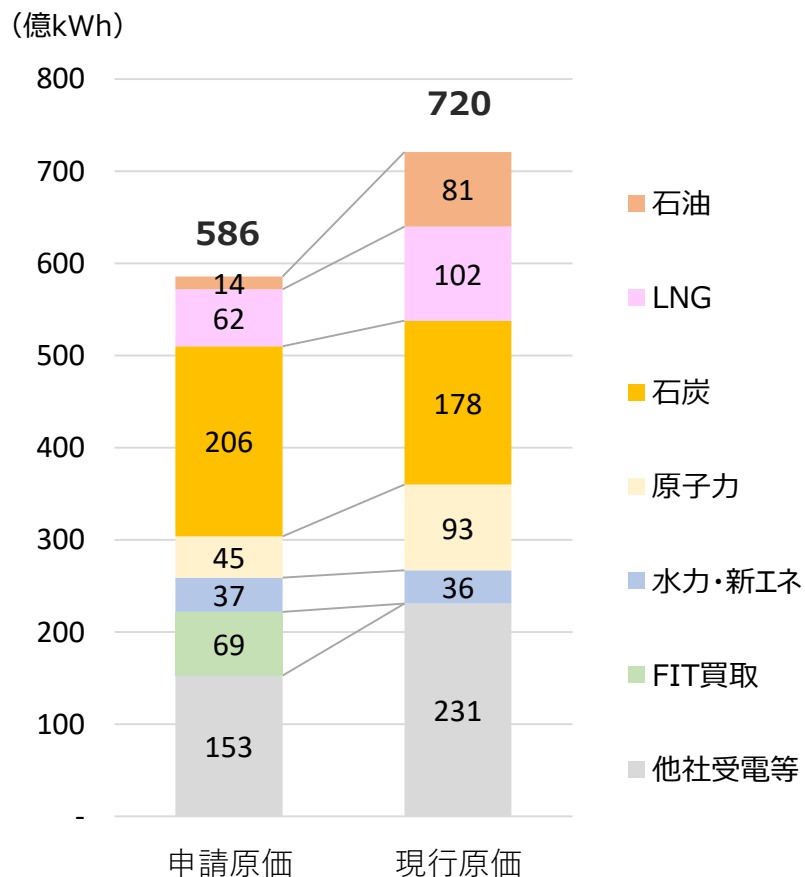
	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A - B)
販売電力量 (億kWh)	468	629	▲161
原油CIF (\$/B)	113.1	93.0	20.1
LNGCIF (\$/t)	1,041.9	543.3	498.6
石炭CIF (\$/t)	378.5	82.7	295.8
為替レート (円/\$)	137.1	107.0	30.1
原子力利用率 (%) (島根2号機利用率)	62.8 (62.8)	82.6 (76.4)	▲19.8 (▲13.6)
事業報酬率 (%)	2.6	3.0	▲0.4

注 販売電力量は自社消費分を除いております。

注 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、直近3か月の貿易統計(2022年7~9月の平均値)を参照しております。

注 原価算定上の前提条件として、島根原子力発電所2号機は2024年1月末から稼働を想定しております。

発電電力量比較



(補足) 原価算定上の原子力運転計画

- 現在停止中の島根原子力発電所2号機については、新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を実施しており、原価算定上の前提として、2024年1月末の再稼働を想定しております。
- 建設工事中の島根原子力発電所3号機、準備工事中の上関原子力発電所については、稼働を想定していません。

原価算定上の原子力運転計画

() 内は島根2号機の利用率

	2023年度 (15.9%)	2024年度 (95.2%)	2025年度 (77.4%)
島根2号機		24/1末～25/3	25/6～
島根3号機	原価算定期間中の稼働は想定していません。		
上関	原価算定期間中の稼働は想定していません。		

4. 経営効率化

- 電気料金の値上げにあたり、これまでの取り組みに加え、今後の電源設備形成や資機材・役務調達コストの低減をはじめとする経営全般にわたる効率化による最大限のコスト削減効果を反映しております。

経営効率化の内訳

(億円)

	2023～2025平均	主な取り組み
設備投資関連費用	62	<ul style="list-style-type: none"> ・競争発注の継続的推進等による調達コストの低減 ・設計・施工方法の合理化 等
燃料費・購入電力料	393	<ul style="list-style-type: none"> ・三隅発電所2号機運転開始に伴う燃料費削減 ・安定・安価な燃料調達に資する継続的な取り組み ・契約先との協議を通じた基本料金の削減 ・調達の多様化による調達コスト低減 等
人件費	29	<ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬の30%程度の減額 ・在籍人員数の削減 ・賃金・賞与水準の抑制 等
修繕費	76	<ul style="list-style-type: none"> ・競争発注の継続的推進等による調達コストの低減 ・経年火力発電所の廃止に伴う修繕費の削減 ・設計・施工方法の合理化 等
その他経費	75	<ul style="list-style-type: none"> ・競争発注の継続的推進等による調達コストの低減 ・業務運営の見直し、DXの推進による業務効率化 ・経年火力発電所の廃止に伴う固定費の削減 等
合計	635	

5-1. 原価の内訳（人件費）

- 人件費は、在籍人員数削減の取り組みに加えて、審査要領で示されているメルクマール等に基づいて算定したことにより、現行原価と比較して166億円減少しております。

人件費の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
役員給与	2	3	▲1
給料手当	236	350	▲114
給料手当振替額	▲2	▲5	3
退職給与金	▲0	43	▲44
厚生費	48	62	▲14
雑給	8	3	5
合計	291	457	▲166

経費対象人員	3,647人
--------	--------

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

5-2. 原価の内訳（燃料費）

- 燃料費は、電力需要の減少等に伴い発電電力量が減少したものの、燃料価格の上昇により、現行原価と比較して2,558億円増加しております。

燃料費の内訳

(億円、億kWh、円/kWh)

	申請原価 (A)			現行原価 (B)			差引 (A-B)		
	金額	発電電力量	単価	金額	発電電力量	単価	金額	発電電力量	単価
火力	5,437	296	18.38	2,836	360	7.88	2,600	▲ 64	10.50
石油	363	14	25.12	1,254	81	15.55	▲ 892	▲ 66	9.57
ガス	1,248	62	20.07	900	102	8.86	349	▲ 39	11.21
石炭	※1 3,826	※2 219	17.46	682	178	3.84	3,144	42	13.62
原子力	31	45	0.68	74	93	0.79	▲ 43	▲ 47	▲ 0.11
合計	5,468	341	16.04	2,910	452	6.43	2,558	▲ 112	9.61

※1 バイオマスに係る費用、運炭費、運搬費を含みます。

※2 FITに係る発電電力量を含みます。

注 発電電力量は発電端。

5-3. 原価の内訳（購入・販売電力料）

- 購入電力料は、燃料価格の上昇による購入価格の上昇や市場価格相当で買取を行うFIT買取費用の計上等により、現行原価と比較して3,158億円増加しております。
- 販売電力料は、他の小売電気事業者への卸販売等の増加、FIT売電収入の計上等により、現行原価と比較して1,985億円増加しております。
- なお、購入・販売電力料ともに、今回原価より、新市場等※に係る費用・収入を計上しております。

※調整力公募、ブラックスタート公募、需給調整市場、容量市場、非化石証書取引に係る費用・収入を指します。

購入・販売電力料の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
地帯間購入電力料	-	-	-
他社購入電力料	4,868 (352)	1,710 (-)	3,158 (352)
計	4,868	1,710	3,158
地帯間販売電力料	-	21	▲21
他社販売電力料	2,248 (342)	242 (-)	2,006 (342)
計	2,248	263	1,985

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

注 他社購入電力料、他社販売電力料の（ ）内には、新市場等に係る費用・収入を記載しております。

5-4. 原価の内訳（修繕費）

- 修繕費は、電力の安定供給や安全確保に必要となる設備点検・補修等を着実に実施する計画とし、現行原価と比較して51億円増加しております。

修繕費の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
水力	49	48	0
火力	277	272	5
原子力	148	100	48
新工等	3	-	3
業務	12	18	▲6
合計	488	438	51

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

5-5. 原価の内訳（減価償却費）

- 減価償却費は、償却の進行はあるものの、島根原子力発電所2号機の安全対策工事や三隅発電所2号機の運転開始等により、現行原価と比較して176億円増加しております。

減価償却費の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
水力	49	89	▲40
火力	312	303	9
原子力	264	99	165
新工ネ等	10	-	10
業務	66	34	32
合計	701	525	176

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

(補足) 設備投資計画

- 設備投資は、設備の機能維持に必要となる改修工事に加え、原子力の安全対策工事や水力・新工ネ等の再生可能エネルギー拡大への取り組みなど、電力の安定供給や電源の脱炭素化に必要な工事を計画しており、現行原価と比較して625億円増加しております。

設備投資額の内訳

(億円)

		申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
電 源	水力	91	35	56
	火力	149	135	14
	原子力	1,556	924	632
	新工ネ等	84	-	84
そ の 他	業務	126	130	▲4
	原子燃料	67	224	▲157
合計		2,073	1,448	625

5-6. 原価の内訳（事業報酬）

- 電気を安全・安定的にお届けするためには、事業運営に要する資金を円滑に調達する必要がありますが、この資金調達コストに相当する「事業報酬」については、算定規則に基づき、適正な事業資産価値（＝レートベース）に事業報酬率を乗じて算定しております。
- 事業報酬は、特定固定資産や建設中の資産等のレートベースの増加により、現行原価と比較して259億円増加しております。

レートベースの内訳

(億円)

		申請原価			現行原価 (D)	差引 (C-D)	
		当社 + NW* (A)	NW* (B)	差引 (C=A-B)			
レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産	18,007	8,957	9,050	5,503	3,547	
	建設中の資産	4,950	112	4,838	1,516	3,322	
	使用済燃料再処理関連加工仮勘定	326	-	326	-	326	
	核燃料資産	1,358	-	1,358	1,401	▲43	
	特定投資	341	6	335	112	223	
	運転資本	営業資本	1,382	205	1,178	639	539
		貯蔵品	713	35	678	325	353
	繰延償却資産	-	-	-	-	-	
	原価変動調整積立金 別途積立金	-	-	-	▲554	554	
	合計	①	27,078	9,315	17,764	8,942	8,821
事業報酬率 (%)	②	2.6	1.9	3.0	(A-D)	▲0.4	
事業報酬	③=①×②	704	177	527	268	259	

※ 中国電力ネットワーク(株)

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

5-7. 原価の内訳（公租公課）

- 公租公課は、法人税法、地方税法およびその他税に関する法律の定めるところにより、販売電力量や設備投資等の前提計画をもとに算定しております。
- 公租公課は、島根原子力発電所2号機の安全対策工事等による固定資産税の増等により、現行原価と比較して53億円増加しております。

公租公課の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
水利使用料	13	12	0
固定資産税	112	78	34
事業税	95	84	11
法人税等	70	65	5
雑税※	19	17	2
合計	308	255	53

※ 県市町村民税、事業所税、核燃料税等

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

5-8. 原価の内訳（原子力バックエンド費用）

- 原子力バックエンド費用（「使用済燃料再処理等拠出金発電費」、「特定放射性廃棄物処分費」、「原子力発電施設解体費」）は、法令や原子力発電所の運転計画に基づき算定しております。
- 原子力バックエンド費用は、島根原子力発電所1号機の廃炉等による原子力発電電力量の減少はあるものの、各種制度見直し等の影響により現行原価と比較して12億円増加しております。

原子力バックエンド費用の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
使用済燃料再処理等拠出金発電費	68	-	68
使用済燃料再処理等発電費	-	51	▲51
特定放射性廃棄物処分費	19	25	▲5
当期発電分	19	12	8
1999年末迄の発電対応分	-	13	▲13
原子力発電施設解体費	26	26	▲0
合計	114	102	12

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

5-9. 原価の内訳（その他経費・控除収益）

- その他経費は、最大限の効率化施策等を反映した上で、原子力安全対策関連委託や三隅発電所2号機の灰処理費用等を織り込んだこと等により、現行原価と比較して122億円増加しております。
- 控除収益は、中国電力ネットワーク（株）との会社間取引の発生による電気事業雑収益の増等により、現行原価と比較して190億円増加しております。

その他経費の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
廃棄物処理費	137	97	40
消耗品費	22	19	4
補償費	9	11	▲2
賃借料	47	24	23
委託費	299	175	124
損害保険料	5	5	0
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	52	-	52
普及開発関係費	1	63	▲62
養成費	5	9	▲4
研究費	26	38	▲12
諸費	160	148	12
固定資産除却費	37	70	▲33
その他	▲18	3	▲21
合計	783	661	122

注 現行原価は託送費用相当を除いております。

控除収益の内訳

(億円)

	申請原価 (A)	現行原価 (B)	差引 (A-B)
電気事業雑収益	258	78	180
預金利息	0	2	▲2
賠償負担金相当収益	18	-	18
廃炉円滑化負担金相当収益	6	-	6
その他	-	13	▲13
合計	282	92	190

主な原価不算入項目

(億円)

- ・販売促進やイメージ広告等に係る普及開発関係費 : ▲45
- ・寄付金・団体費等の諸費 : ▲15
- ・電気の供給にとって優先度が低い研究費 : ▲3

料金原価に反映した効率化施策

(億円)

- ・競争発注の継続的推進等による調達コストの低減 : ▲32
- ・業務運営の見直し、DXの推進による業務効率化 : ▲22
- ・経年火力発電所の廃止に伴う固定費の削減 : ▲22

5-10. 原価の内訳（送配電関連費）

- 申請日時点で中国電力ネットワーク（株）が定める「託送供給等約款」に基づき、規制料金の送配電関連費を算定したところ、344億円となりました。

送配電関連費（接続供給託送料）

（億円、億kWh、円/kWh）

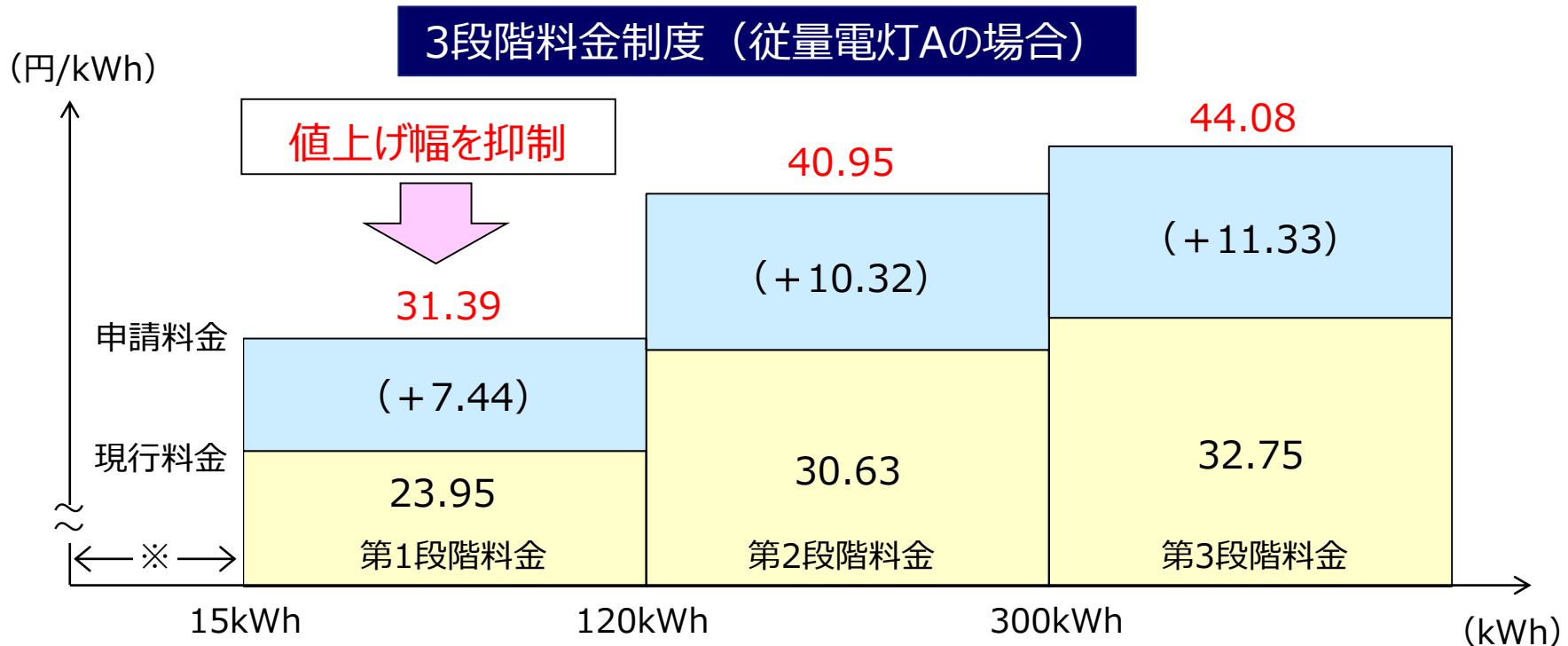
	金額	販売電力量 (規制部門)	単価
送配電関連費	344	38	9.09

Ⅱ．規制料金の認可申請の概要

2．電気料金

2-1. お客様のご負担軽減につながる取り組み

- 主にご家庭で電気をご使用のお客様に契約いただいている従量電灯Aなどは、ご使用量の増加に伴い電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しています。
- 今回の値上げにあたっては、生活に必需的な電気のご使用量に相当する第1段階の値上げ幅を小さく設定します。また、省エネルギーの推進の観点から、第3段階の値上げ幅を大きく設定します。

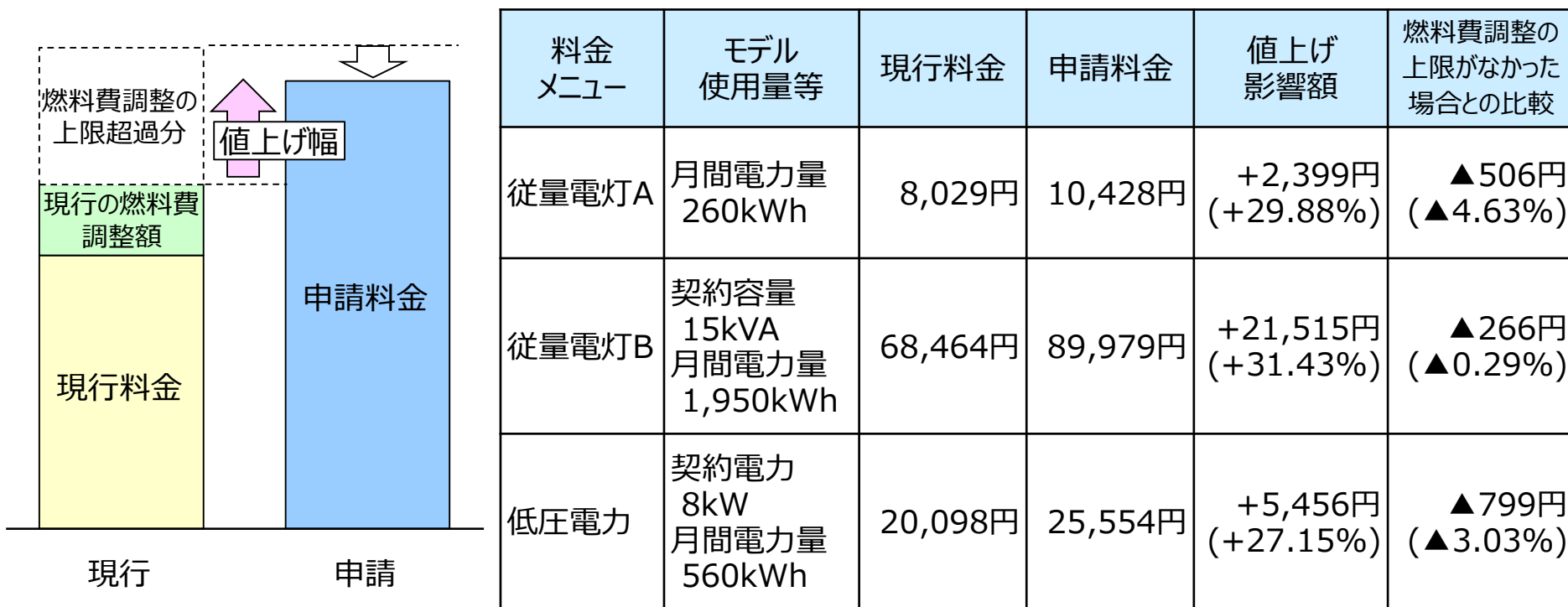


※ 最低料金・・・現行料金384.71円/契約 ⇒ 申請料金496.91円/契約 (+112.20円/契約)

- ・赤文字は申請料金、()内は現行料金から申請料金への値上げ幅を示します。
- ・現行料金および申請料金は消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）を含みません。
- ・現行料金には、2022年7月～9月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。
- ・実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

2-2. 規制料金のお客さま影響（モデル試算）

- 主な料金メニューの値上げ影響額は、2022年12月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。
- 今回の申請料金は、燃料費調整が上限に到達しているため現行料金からは値上げとなりますが、その上限がなかったと仮定した場合の現行料金よりも安価となります。
- なお、2023年4月からの料金には、見直し後の燃料費等調整単価を適用します。



- ・従量電灯Bおよび低圧電力等は、安定供給のための電源投資に伴う資本費の増加等を踏まえ、基本料金も値上げさせていただきます。
- ・料金には消費税等相当額および再エネ賦課金（3.45円/kWh）を含みます。
- ・2022年7月～9月の貿易統計価格に基づき、現行料金には燃料費調整額を含み、申請料金には離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・従量電灯A・Bの現行料金には口座振替割引額を含みます。
- ・低圧電力の電力量は夏季35%、その他季65%の比率で算定し、現行料金には力率割引額を含みます。
- ・実際の値上げ実施日・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

Ⅱ．規制料金の認可申請の概要

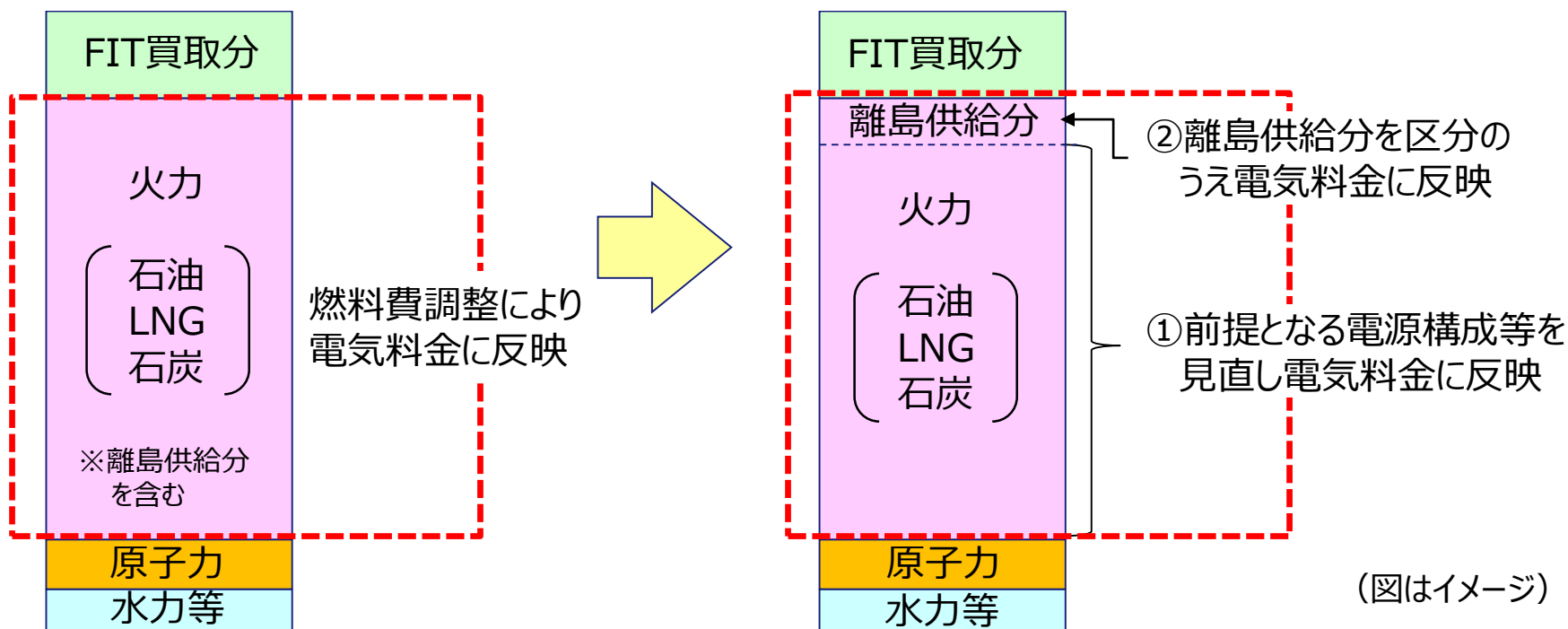
3．燃料費調整制度の見直し

3-1. 燃料費調整制度の見直し

- 燃料費調整制度とは、原油、LNGおよび石炭の燃料価格の変動を、あらかじめ定めたルールにより、電気料金に反映させる制度です。
- 今回の認可申請にあたっては、燃料費調整制度について、以下の見直しを行ないます。
 - ① 前提となる電源構成比等の見直しによる基準燃料価格等の見直し
 - ② 算定規則に基づく離島供給に係る燃料費変動（離島ユニバーサルサービス調整）を区分

現行の燃料費調整制度

見直し後の燃料費等調整制度



3-2. 電源構成等の見直し・離島ユニバーサルサービス調整について

① 電源構成等の見直し

- 現行の燃料費調整諸元を設定した2008年度以降、電源の休廃止や三隅発電所2号機の稼働等により、現在は原油・LNGの構成比が低下し、石炭が増加することを踏まえ、燃料費調整の算定諸元となる電源構成比を見直します。
- 基準燃料価格は2022年7月～9月の貿易統計価格に基づき設定し、燃料費調整の上限も見直します。

	火力電源構成比			基準燃料価格	基準単価
	原油	LNG	石炭		
現行	15%	19%	66%	26,000円/kl	24銭5厘
申請	4%	14%	82%	80,300円/kl	21銭2厘
差	▲11%	▲5%	+16%	+54,300円/kl	▲3銭3厘

② 離島ユニバーサルサービス調整

- 従来、燃料費調整に含まれていた離島供給に係る燃料価格変動について、算定規則に基づき離島ユニバーサルサービス調整額として区分して設定します。
- 調整額は、中国電力ネットワーク(株)の託送供給等約款に定める離島ユニバーサルサービス調整単価に基づき算定します。なお、これによりお客さまに追加の料金負担が生じるものではありません。

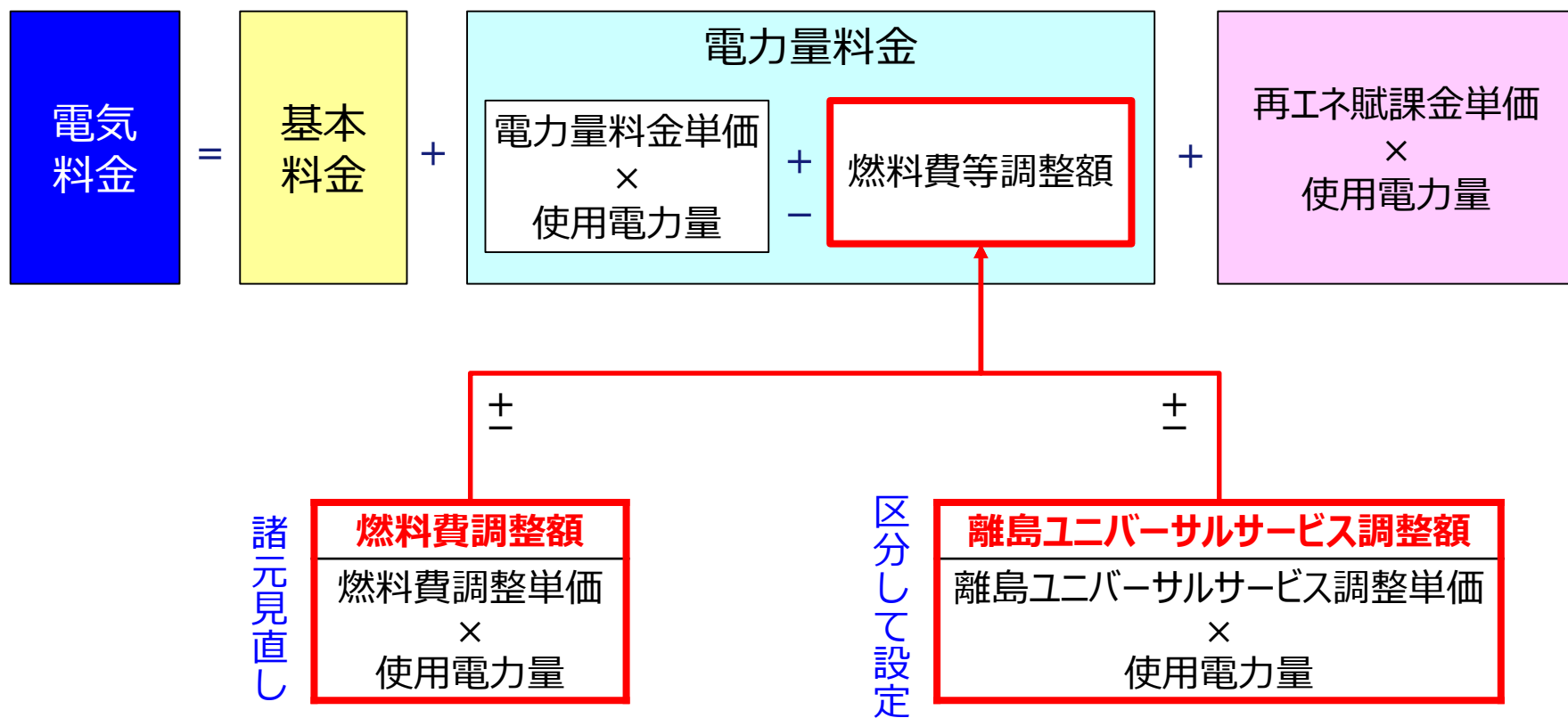
【離島ユニバーサルサービス調整制度】

- 2016年4月、一般送配電事業者は、需要家保護の観点から離島の需要家に対するユニバーサルサービスとして本土並みの料金水準で電気の供給を行なうことが義務付けられました。
- これを受け、離島供給に係る火力燃料費の変動を託送料金に反映して、全てのお客さま（本土・離島）に負担していただく仕組みとして離島ユニバーサルサービス調整制度が導入されました。

3-3. 見直し後の電気料金のしくみ

- 今回の見直しにより、燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を合計した額を燃料費等調整額として、電力量料金に反映します。

見直し後の電気料金のしくみ*



※契約種別によって料金体系が異なります

3-4. 燃料費等調整額の算定諸元

- 以下のとおり、燃料費調整単価の算定諸元を見直すとともに、離島ユニバーサルサービス調整単価の算定諸元を設定します。

		現行	申請	
燃料費 調整単価	基準燃料価格	26,000円/kl	80,300円/kl	
	平均燃料価格（上限）※1	39,000円/kl	120,500円/kl	
	基準燃料単価	低圧（従量制）	24銭5厘	21銭2厘
	換算係数	α（原油）	0.1543	0.0406
		β（LNG）	0.1322	0.0982
		γ（石炭）	0.9761	1.2015
離島ユニバーサル サービス調整単価※2	離島基準燃料価格	—	42,600円/kl	
	離島平均燃料価格（上限）	—	63,900円/kl	
	離島基準燃料単価	低圧（従量制）	—	1厘
	離島換算係数	α（原油）	—	1.0000
		β（LNG）	—	0.0000
		γ（石炭）	—	0.0000

※1 低圧自由料金には適用しません。

※2 中国電力ネットワーク(株)が定める託送供給等約款（2022年7月1日実施）の規定に基づき設定しています。
託送供給等約款が変更される場合は、見直しを行ないます。

Ⅱ．規制料金の認可申請の概要

4．料金以外の供給条件の見直し

4-1. 料金以外の供給条件の見直し内容

業務効率化等のための見直し

【制限中止割引の廃止】

- 現行は、一般送配電事業者の都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合（自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電）に、その1日につき基本料金等を4%割引することとしています。
- 2020年4月の一般送配電事業の分社化により、送配電設備の保安は一般送配電事業者が行なっていることや、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減につなげるため、制限中止割引を廃止します。

【力率割引・割増の廃止】

- 現行は、低圧電力、臨時電力および農事用電力において、力率が85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増しすることとしています。
- 現在は、ほぼ全てのご契約が割引対象であることや、託送供給等約款において、低圧供給には力率割引・割増が規定されていないこと、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減につなげていくため、力率割引・割増を廃止します。

【延滞利息の経過措置の廃止】

- 現行は、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしています。
- 2015年4月に早遅収制度から延滞利息制度へ見直し（適用開始は2017年4月）を行った際に、設定した経過措置ですが、既に相当期間を経過していることから廃止します。

4-2. 料金以外の供給条件の見直し内容

業務効率化等のための見直し

【口座振替割引の廃止】

- 現行は、当面の経過措置として、従量電灯A・Bにおいて、支払方法が口座振替かつ、初回振替（検針日の9日後）でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行なっています。
- 近年、口座振替に加えてクレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、支払方法が多様化しており、口座振替以外のお客さまとの公平性や、業務運営の効率化を図り、電気料金の低減につなげるため、口座振替割引を廃止します。

【再エネ賦課金単価および燃料費等調整単価のお知らせ】

- 当社事業所の集約化やインターネットの普及等を踏まえ、再エネ賦課金および燃料費等調整の単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更します。
- なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。

【契約期間の見直し】

- 低圧自由料金と契約期間を揃えることで契約変更手続きを簡明にするため、臨時電灯および臨時電力の場合を除き、契約期間は、料金適用開始の日が属する年度（4月1日から翌年3月31日までの期間）の末日までに変更します。

4-3. 料金以外の供給条件の見直し内容

制度・法令変更に伴う見直し

【配電事業者の規定】

- 2022年4月から、配電事業者が、特定区域において系統運用を行うことが可能となったことを踏まえ、当該区域のお客さまにも電気特定小売供給約款を適用することを規定します。

【指定区域に離島等供給約款が適用される場合の契約期間の規定】

- 2022年4月から、山間地等の独立した特定区域（指定区域）が、一般送配電事業者の離島等供給約款の対象となったことを踏まえ、当該区域のお客さまとの契約期間の終期は、原則として、離島等供給が開始される日の前日とすることを規定します。

【需給契約の単位の見直し】

- 託送供給等約款において、契約の単位の規定が見直されたことから、需給契約の単位の規定を見直します。

【法令の名称を変更】

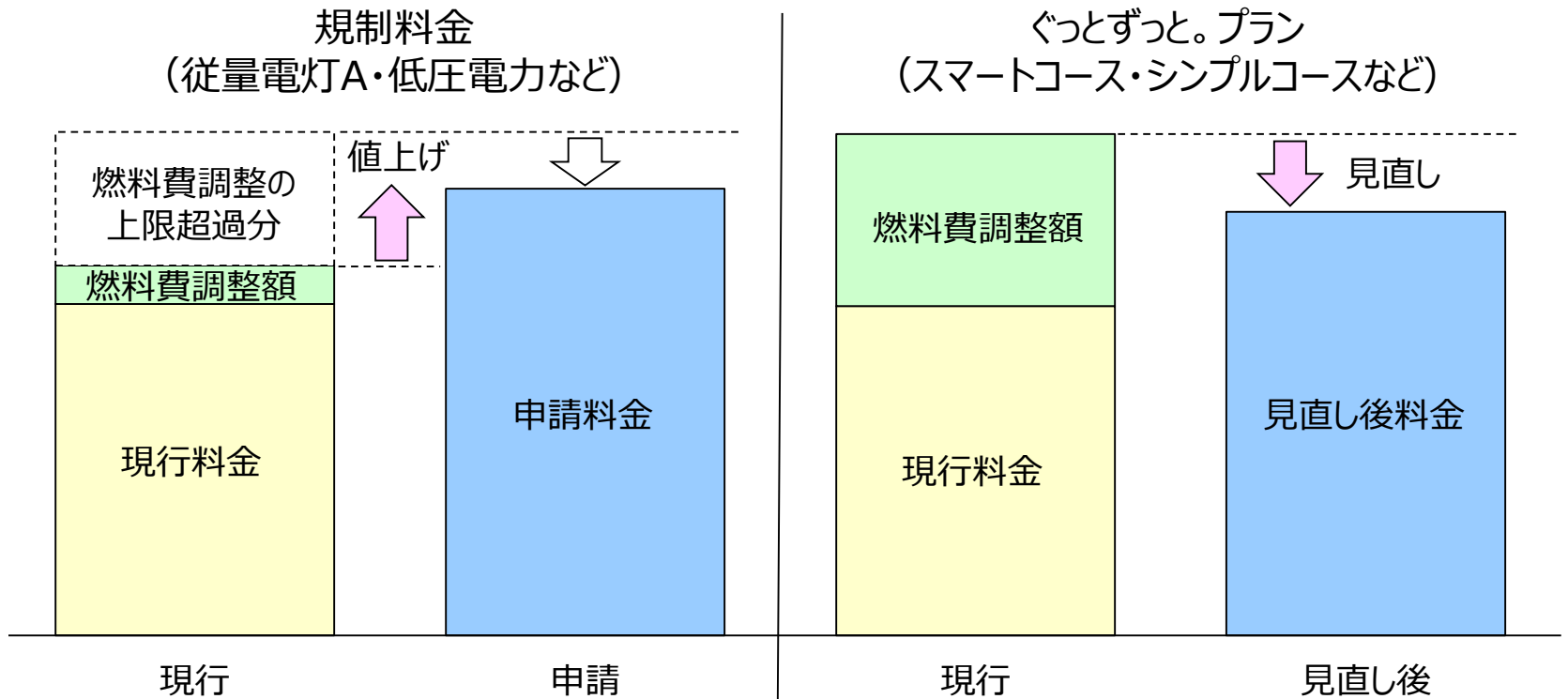
- 再エネ賦課金に係る法令名の変更を反映します。

Ⅲ. 低圧自由料金の見直しの概要

1. 低圧自由料金の見直し

- ぐとずっと。プランなどの低圧自由料金については、2023年4月から、規制料金と同様に電気料金、燃料費調整制度および料金以外の供給条件※¹を見直します。 ※¹ 一部メニューでは既に見直している項目もあります。
- 燃料費調整の上限を設定していない低圧自由料金※²は、規制料金の見直しにあわせ、その料金・サービスに魅力を感じていただけるよう見直します。
 ※² 低圧季節別時間帯別電力および低圧高負荷契約に設定している上限は、2023年4月から廃止します。
- なお、電化住宅向けの「ファミリータイム〔プランⅠ・Ⅱ〕」などの選択約款は、電気の需給状況の変化等を踏まえ、見直しさせていただきます。

低圧料金の見直しイメージ

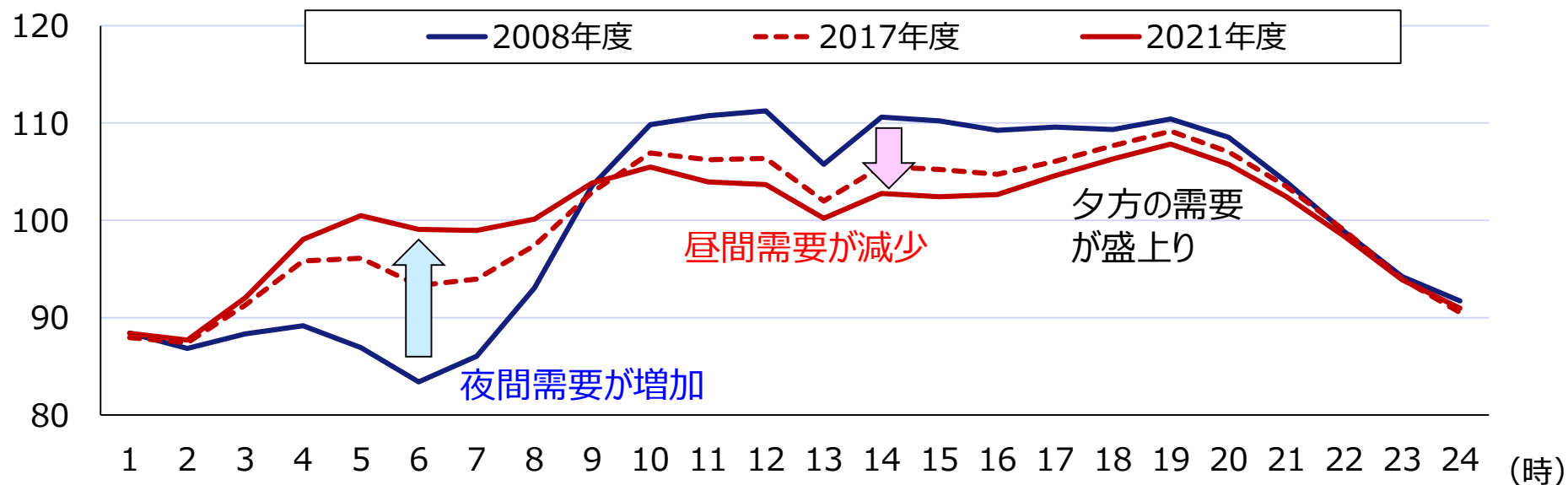


2. 電気の使われ方の変化

- 近年、太陽光発電の設置拡大により、発電した電気をお客さまが自家消費される量が増加していることや省エネルギーの進展などから当社の昼間時間帯の電力需要は減少し、発電コストが低下している一方で、電気給湯機の普及などによる夜間需要の増加に伴い、燃料費が割高な発電所を追加運転するなど、夜間時間帯の発電コストが上昇しています。また、太陽光発電の出力が弱まる夕方においては、太陽光発電による自家消費で賄われていた需要が当社からの電力供給に切り替わることから当社の電力需要が盛上るとともに、当社としても供給力として活用していた太陽光発電からの余剰電力がなくなることから、発電コストの高い揚水発電所などの運転で補う必要が生じています。
- こうした電気の需給状況による供給コストの変化に加え、ベース電源である石炭の価格上昇幅が他の燃料と比べて大きいことなどにより、昼夜間の供給コスト差は縮小しています。

時間帯別の使用電力量

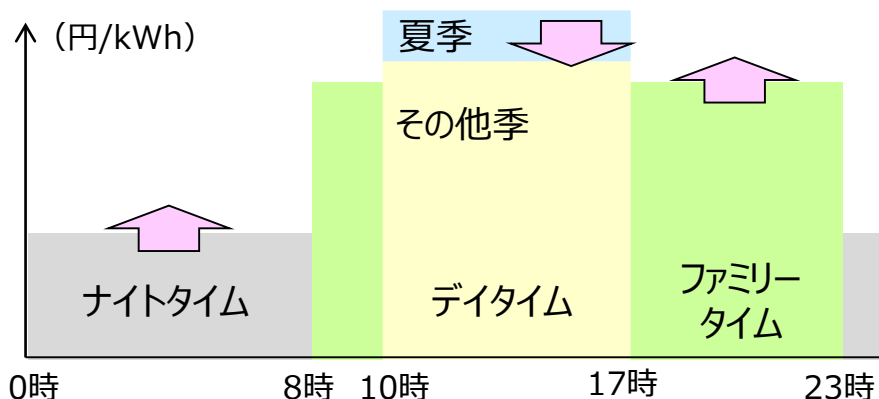
(日平均 = 100)



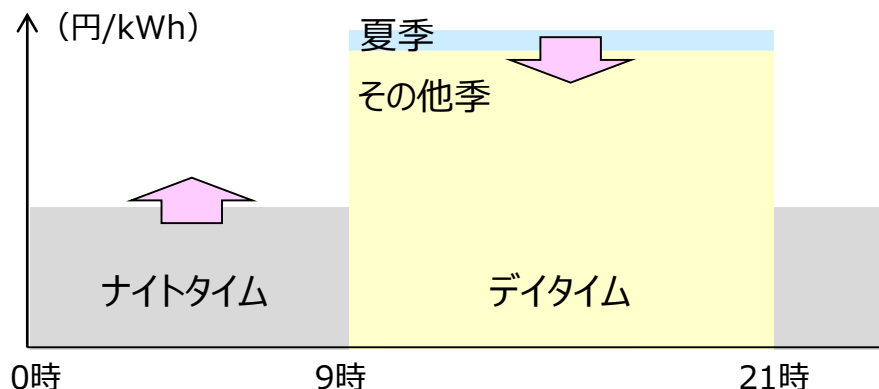
3. 時間帯別料金の見直し

■ 電化住宅向けの「ファミリータイム〔プランⅠ・Ⅱ〕」や「電化styleコース」などは、時間帯等の発電コストを踏まえ電力量料金を設定していますが、電気的需求状況の変化等を踏まえ、2023年4月から電気料金単価等を見直します。ご家庭向け電気料金単価確定後に、最適メニューが変更となるお客さまには、準備が整い次第、改めて当社からご提案させていただきます。

ファミリータイム〔プランⅡ〕の場合



電化styleコースの場合



		現行	見直し後	見直し幅	
基本料金 (円)	10kVAまで	1,210.00	1,270.50	+60.50	
	10kVA超/kVA	407.00	429.00	+22.00	
電力量料金 (円/kWh)	デイ	夏季	50.04	49.93	▲0.11
		その他季	44.92	44.80	▲0.12
	ファミリー	42.78	44.56	+1.78	
	ナイト	27.62	29.08	+1.46	
電化住宅割引率		▲10%	▲8%	+2%	

		現行	見直し後	見直し幅	
基本料金 (円)	10kWまで	1,650.00	1710.50	+60.50	
	10kW超/kW	407.00	429.00	+22.00	
電力量料金 (円/kWh)	デイ	夏季	47.04	46.16	▲0.88
		その他季	44.98	44.10	▲0.88
	ナイト	29.23	29.25	+0.02	
	ホリデー	29.23	29.25	+0.02	

・現行料金には2022年7月～9月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。

・現行料金には2022年7月～9月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。
 ・ホリデーは土・日・祝日、1/2～1/4、5/1、5/2、12/30、12/31の全日

4. 低圧自由料金のお客さま影響（モデル試算）

- 主な料金メニューの見直し影響額は、2022年12月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。
- なお、2023年4月からの料金には、見直し後の燃料費等調整単価を適用します。

料金メニュー	モデル使用量等	現行料金	見直し後料金	見直し影響額
ぐっとずっと。プラン スマートコース	月間電力量 260kWh	10,886円	10,348円	▲538円 (▲4.94%)
ぐっとずっと。プラン 電化styleコース	契約電力 10kW 月間電力量 530kWh	21,217円	21,175円	▲42円 (▲0.20%)
選択約款 ファミリータイム（プランⅡ）	契約容量 10kVA 月間電力量 530kWh	20,882円	21,267円	+385円 (+1.84%)

- ・料金には消費税等相当額および再エネ賦課金（3.45円/kWh）を含みます。
- ・2022年7月～9月の貿易統計価格に基づき、現行料金には燃料費調整額を含み、見直し後料金には離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・ファミリータイム〔プランⅡ〕の料金には、電化住宅割引額を含み、現行料金には口座振替割引額も含みます。
- ・電化Styleコースおよびファミリータイム〔プランⅡ〕は、エコキュート（2kVA）保有モデルとしています。
- ・電化Styleコースは、デイトタイム夏季36kWh、デイトタイムその他季102kWh、ナイトタイム208kWh、ホリデータイム184kWhで算定しています。
- ・ファミリータイム〔プランⅡ〕は、デイトタイム夏季27kWh、デイトタイムその他季74kWh、ファミリータイム175kWh、ナイトタイム254kWhで算定しています。

5. その他の見直し内容

【一部選択約款の新規受付終了】

- 低圧季節別時間帯別電力は、新規のご契約が僅少なため、2023年3月末で新規受付を終了します。

【一部選択約款の契約条件の見直し】

- 低圧季節別時間帯別電力および低圧高負荷契約について、2023年4月から、以下を見直しします。

〔燃料費調整の上限廃止〕

- 現行は、燃料費調整の上限となる燃料価格を設定していますが、2023年4月1日以降のご使用分から、他の自由料金メニューと同様に上限となる燃料価格を廃止します。

〔2016年3月31日までに新規契約されたお客さまの規定内容の見直し〕

- 2016年3月31日までに新規契約されたお客さまについて、2016年4月1日以降に新規契約されたお客さまと同様に、料金のお支払期限を超過してもお支払いいただけない場合は、供給の停止を経ずに、契約を解約させていただきます。
- また、お客さまの責めとなる理由により生じた、保安上の危険のため緊急を要する場合などに、電気の供給を停止した際は、料金の日割計算による減額は行ないません。

【解約に係る取り扱いの見直し】

- 契約の解約について、業務運営の効率化を図るため、2023年4月から、「解約日当日中に、お客さまがその理由となった事実を解消のうえ同一の条件で契約を希望される場合は、契約が継続するものとみなす」ことを新たに規定します。

IV. 託送料金見直しの取り扱い

1. 託送料金見直しの取り扱い

- 2023年度から導入される新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）に向けて、中国電力ネットワーク(株)では託送供給等約款の見直しが予定されています。
- 託送供給等約款の見直しについては、その認可後に別途、料金に反映させていただきます。

（参考）レベニューキャップ制度に基づく託送料金単価の見直し

（円/kWh）

	現行収入単価	見直し単価	見直し影響
低圧	8.29	9.88	+1.59

・中国電力ネットワーク(株)が公表（2022年7月25日）する一般送配電事業託送供給等約款算定規則に則った参考値（税抜）

【レベニューキャップ制度】

- 2020年6月に成立した「エネルギー供給強靱化法」において定められた制度で、一般送配電事業者における必要な投資の確保（送配電網の強靱化）とコスト効率化を両立させ、再生可能エネルギー主力電源化やレジリエンス強化等を図ることを目的に導入されるものです。
- 一般送配電事業者は、国の策定する指針に基づいて、一定期間（規制期間）に達成すべき目標を明確にした事業計画を策定し、取り組んでいくことで、サービスレベルの向上や効率化などを目指していくこととなります。

V. お客様へのご説明およびご負担軽減に向けた 取り組み

1. お客さまへのご説明について

- 見直しにあたりましては、当社ホームページにおいて詳細かつタイムリーな情報提供をさせていただくとともに、検針時の配付チラシなどを活用し、お客さま訪問時など、お客さまとのあらゆる接点において、丁寧にご説明してまいります。
- 加えて、見直しに関するお問い合わせ窓口（専用フリーダイヤル）を設置し、お客さまからのお問い合わせに対し丁寧に対応してまいります。
- 自治体さま、経済団体さま、消費者団体さまなどに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明いたします。

ご契約中のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご家庭などのお客さまに対しては、検針時の配付チラシなどを活用し、本見直しについてわかりやすくお知らせしてまいります。 ○ 当社ホームページに本見直しに関するコーナーを設け、詳細かつタイムリーな情報提供をさせていただきます。
お問い合わせへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本見直しに関するお客さまからのお問い合わせについては、11月28日から新たに設ける専用のフリーダイヤルで丁寧にお答えしてまいります。 ○ 日常業務でお会いするお客さまに対しても、チラシなどを活用し、丁寧にご説明いたします。
各種団体などの皆さま	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまには、ご訪問などを通じて丁寧なご説明を実施してまいります。

お問い合わせ窓口

〈電気料金見直しに関する専用ダイヤル〉 0120-120-677
 ◆受付時間 9:00 ~ 20:00（12月29日 ~ 1月3日を除く）

見直しに関する
ホームページ



〈電気料金見直しに関するホームページ〉 <https://www.energia-support.com/pricerevision/>

2-1. 「冬の節電プログラム」のご紹介（低圧のお客さま向け）

- 今夏は、「ぐっとずっと。クラブ」会員を対象とした節電キャンペーンを実施しましたが、今冬は、従量電灯Aなどの規制料金メニューのお客さまにも対象を拡大し、国の補助事業※¹を活用した「冬の節電プログラム」の参加を受付中です。

※¹ 経済産業省「電気利用効率化促進事業」

2022年度「冬の節電プログラム（低圧のお客さま向け）」概要

実施期間 2022年12月1日（木）～2023年3月31日（金）

申込期間 2022年11月1日（火）～12月31日（土）

プログラム 内容

(1) 国の補助事業による参加特典

申込期間中に参加申し込みをされたお客さまに、特典を進呈
2,000円相当のデジタルセレクトギフト（契約単位）

(2) 国の補助事業による達成特典※²

前年同月の使用量と比べ3%以上の節電を達成されたお客さまに、達成月ごとに特典を進呈
1,000円相当のデジタルセレクトギフト（契約単位）

※² 現在、国に申請中。

(3) 当社からの抽選特典

前年同月の使用量と比べ3%以上の節電を達成されたお客さまの中から、抽選で特典を進呈

特典（デジタルセレクトギフト）	当選者数
30,000円相当	20名様
5,000円相当	200名様
1,000円相当	2,000名様

[WEBページはこちら]

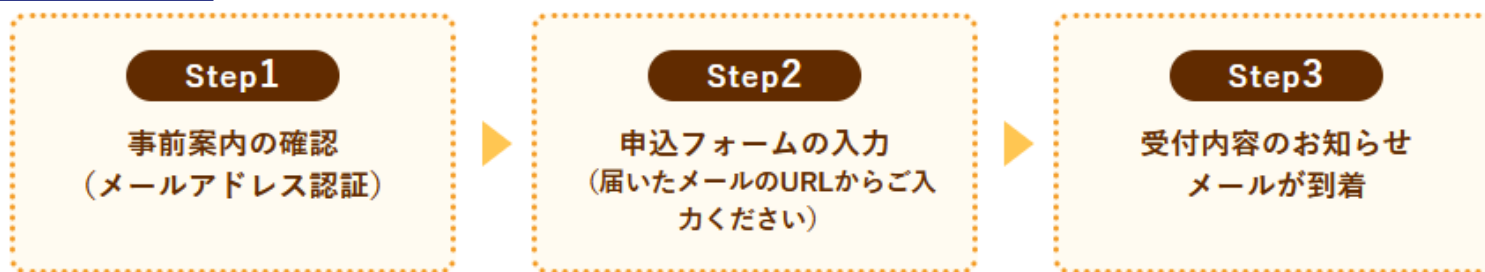


申込方法 「冬の節電プログラム」WEBページ内の専用フォームからお申し込みください。

2-2. 「冬の節電プログラム」のお申し込み方法（低圧のお客さま向け）

- お申し込みの際は、事前のご案内画面で、「メールアドレス」のご入力が必要となります。
- また、お申し込みフォームでは、電気のご契約情報（ご契約番号、ご契約種別名、ご契約名義、ご使用場所住所）のご入力が必要となりますので、「電気ご使用量のお知らせ（検針票、はがき、ぐつと ずっと。クラブWEBページ）」等、電気のご契約内容が分かるものをお手元にご準備ください。

お申し込み方法



お申し込み方法のイメージ

－WEBページ－

「お申込みはこちら」
ボタンをクリック



－事前のご案内－

特典進呈用のメール
アドレスをご入力

届いたメール内の
URLをクリック



－申込フォーム－

電気のご契約
情報等をご入力

受付内容の
お知らせメール



(お申込み完了)

3. 省エネお役立ち情報のご紹介

- 当社ホームページで、お客さまのご負担軽減につながる、ご家庭で取り組める「節電・省エネの方法」など、お役立ち情報をご紹介します。

ホームページで紹介している省エネお役立ち情報

家電と省エネ	省エネ家電の選び方や、最新家電の省エネ性についてご紹介しています。
省エネひと工夫	家庭で簡単にできる省エネ方法を、家電別に分けてご紹介しています。
暮らしに役立つ省エネ豆知識	暮らしに役立つ省エネの豆知識をご紹介します。

省エネお役立ち
情報はこちら



(ホームページイメージ)

省エネお役立ち情報

省エネは、電気代の節約になるだけでなく、効率的にエネルギーを使うことで、限りある資源を守り、地球温暖化などの環境問題の対策につながります。ご家庭でも取り組める、身近な節電・省エネ方法をご紹介します！



省エネお役立ち情報

家庭で簡単にできる省エネ方法を、家電別に分けてご紹介しています。少しの工夫で、節電・省エネが可能になります。身近なところから、お試しください。

節電の3つのポイント

節電の3つのポイントを紹介することが重要となります。

ポイント01 減らす

使用電力を削減し、無駄な電力を減らす。

ポイント02 ずらす

電力が多くの時間帯を避けて、ピークをずらすことで節電を促進します。

※エネルギーを使う量は変わりませんが、省エネにはつながります。

ポイント03 切り替える

効率の良い製品に替える。

冬の節電プログラム

お申し込み期間：2022年12月31日(土)まで [節電対象月：2023年1月～3月分]

もれなく参加特典2,000円相当を還元
さらに節電達成された方には達成特典の進呈だけでなく
最大30,000円相当の特典が当たるチャンスも!

Click! 家電をクリックして省エネ方法をチェック!

